今回の1面の花は「チューリップ」です
1面に台東区の形♥が3つ隠れています。探してみてください！（3月20日号の答えは、区HPをご覧ください）

台東区低所得（住民税非課税）世帯・生活保護世帯 エアコン購入費助成事業

経済的な事情でエアコンの購入が困難な世帯に助成を行います。

助成を受けるには、購入前の相談・申請が必要となります。

▷**対象**　低所得（住民税非課税）世帯、生活保護世帯でエアコンがないまたは故障等により冷房機能が使用できるエアコンがない方
▷**助成額**　10万円（上限額）
▷**助成費用**　本体購入費、設置費、撤去費、配送費、リサイクル費
▷**相談・申請期間**　4月～10月末
▷**問合せ**　低所得世帯の方は
低所得世帯エアコン購入費助成コールセンター
TEL 0120（031）890
生活保護世帯の方は保護課
TEL（5246）1181

詳しくはこちら

福祉（高齢・障害等）

高齢者ふれあい入浴券の新規申請を受け付けています

▷**対象**　区内に住民登録がある65歳以上の方（特別養護老人ホーム入所者は除く）
▷**枚数**　年間36枚
▷**交付方法**　窓口で即日交付
▷**利用方法**　区内の公衆浴場で1回につき入浴券1枚と100円を支払い
▷**利用期間**　9年3月31日㈬まで
▷**申請方法**　本人確認書類（マイナンバーカード、介護保険証等）を、問合せ先か各地域包括支援センターへ持参
※継続利用の方、3月の郵送時に受け取れなかった方の受取窓口は問合せ先のみ。
▷**問合せ**　高齢福祉課（区役所2階⑤番）
TEL（5246）1222

詳しくはこちら

介護予防情報冊子「今すぐ実践!! シニアガイド」

▷**配布場所**　問合せ先、各地域包括支援センター ほか
▷**問合せ**　高齢福祉課（区役所2階⑥番）
TEL（5246）1295

詳しくはこちら

策定・改定した各計画等の概要をお知らせします

※各計画等について、詳しくは各二次元コードをご覧ください。

区では、区政運営の長期的指針となる台東区長期総合計画のもと、各個別計画等を策定して、さまざまな分野の取り組みを計画的に推進しています。
このたび、下記のとおり、各計画等の策定・改定を行いました。
子供から大人まであらゆる立場の区民が自分らしく安心して暮らし続けられる台東区を築いていくため、各計画等に掲げた施策や事業などを着実に展開していきます。
▷**閲覧場所**　区政情報コーナー（区役所3階⑦番）等（区HPでも閲覧可）
各計画等の策定等にあたっては、広く区民の皆さんからご意見をいただくため、7年12月17日～8年1月7日にパブリックコメント（意見公募手続）を実施し、区HPや区民事務所・同分室、地区センター等でご意見を受け付けました。ご意見に対する区の考え方等については、区HPの各計画等のページに記載しています。
貴重なご意見をありがとうございました。

台東区行政計画

台東区長期総合計画に掲げる取り組みの具体化を図るとともに、社会経済状況の変化や新たな行政課題の発生に対応し、基本構想の実現を目指すため、今後3年間で重点的・優先的に取り組む事業を示した「台東区行政計画」を策定しました。
▷**計画の構成**　長期総合計画の体系に基づき、子育て、教育、生涯学習、健康、福祉、文化、産業、観光、まちづくり、防災防犯、環境、平和と多様性の尊重、パートナーシップの促進、国内外の都市・地域との連携、持続可能な行財政運営など、区政を取り巻く多種多様な課題に対応するために、区が計画的に取り組んでいく308事業を示しています。
▷**パブリックコメントの実施結果**
4人の方から9件のご意見をいただきました。
▷**問合せ**　企画課
TEL（5246）1012

台東区DX推進計画

デジタル技術を活用して、便利で快適な行政サービスの提供に取り組むとともに、DX推進体制の強化と一層の業務効率化・省力化を図り、創出される時間的余裕を行政サービスの向上につなげ、区民の豊かな暮らしを実現するため、「台東区DX推進計画」を策定しました。
▷**基本理念**　デジタル台東～DXの推進で豊かな暮らしの実現～
▷**基本目標**　①便利で快適な行政サービスの提供　②デジタル技術の徹底活用による業務の効率化・省力化　③DX推進体制の強化・組織風土の醸成
▷**計画期間**　8～10年度（3年間）
▷**パブリックコメントの実施結果**
4人の方から4件のご意見をいただきました。
▷**問合せ**　情報政策課
TEL（5246）9022

台東区災害時トイレ確保・管理指針

大規模災害発生時にトイレ環境が悪化することで、感染症や健康被害につながる恐れがあります。そこで災害時にトイレを誰もが安全で安心して使用できるように、「台東区災害時トイレ確保・管理指針」を策定しました。
▷**目的**　誰もが安全で安心して使用できるよう「災害時もトイレが、ず～っと使える！ず～っと安心」を実現し、区民の生命と健康、そして尊厳を守り、日常生活の早期回復に寄与すること。
▷**今後の対策における基本指針**　①適切な場所に必要な数量の災害時トイレの確保　②災害時トイレの管理・運用体制の構築による環境整備　③区民や地域等による災害時トイレの備えの推進
▷**パブリックコメントの実施結果**
2人の方から2件のご意見をいただきました。
▷**問合せ**　危機・災害対策課
TEL（5246）1092

台東区新型インフルエンザ等対策行動計画

新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した際、区民の生命・健康の保護と、区民生活・経済活動に及ぼす影響を最小化することを目的として、平成26年9月に策定した「台東区新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定しました。
▷**対策の目的**　①感染拡大の抑制、区民の生命および健康の保護　②区民生活および経済活動に及ぼす影響の最小化
▷**パブリックコメントの実施結果**
3人の方から3件のご意見をいただきました。
▷**問合せ**　台東保健所生活衛生課
TEL（3847）9401
台東保健所保健予防課
TEL（3847）9476

台東区景観計画

平成23年12月「台東区景観計画」策定から10年以上が経過し、本区における景観まちづくりの状況が変化していることを踏まえ、「台東区景観計画」を改定しました。
▷**目標像**　思い出を守り、思い出を生み出す
▷**基本理念**　①まちの成り立ちを継承し、人々の営みを表現する景観づくり　②交流と賑わいを創出する景観づくり　③地形・みどり・水を守り、まちづくりに取り込む景観づくり　④地域の特徴を活かした景観づくり　⑤景観まちづくりの推進
▷**パブリックコメントの実施結果**
2人の方から2件のご意見をいただきました。
▷**問合せ**　都市計画課
TEL（5246）1377

台東区駐車場整備計画

社会経済情勢の変化やまちづくりの進捗により、駐車場を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、まちづくりと連動した駐車場整備のあり方を示した「台東区駐車場整備計画」を策定しました。
▷**目的**　適正な駐車場供給の水準の維持、まちづくりの将来像の実現に資する駐車施策の推進
▷**基本方針**　①駐車施設の供給量のマネジメント　②駐車施設の配置の適正化　③利用しやすい駐車環境の構築
▷**計画期間**　8～27年度（20年間）
▷**パブリックコメントの実施結果**
6人の方から6件のご意見をいただきました。
▷**問合せ**　都市計画課
TEL（5246）1363

浅草未来図案～まちづくりビジョン～

浅草の多彩な地域資源を活かしたまちづくりを推進するために、おおむね20年後のまちの姿と、その実現に向けた取り組みを示す「浅草未来図案」を策定しました。本図案では、住む人や商いをする人の生活様式や、訪れる人が求めるニーズが多様化した時代における、これからのまちづくりの方向性を伝えます。
本図案に掲げるまちづくりビジョン「歴史がある、新しいまち浅草」に向かって、まちづくりに関わる多様な主体とともに、魅力あるまちづくりの実現を目指します。
▷**まちづくりのコンセプト**　①快適性を磨き上げる（魅力ある空間の質や人の心を向上させる）　②人・まちを結わえる（エリア内の通りや軸を空間的・心理的につなぐ）　③文化を際立たせる（まちの中に散りばめられた魅力を明確にする）
▷**パブリックコメントの実施結果**
1人の方から1件のご意見をいただきました。
▷**問合せ**　地域整備第二課
TEL（5246）1366

台東区自転車活用推進計画

誰もが安全・安心に自転車を利用できる環境を整備するため、歩行者・自転車・自動車が共存できる空間づくりや、駐輪環境の充実、ルール・マナーの啓発など、多角的な視点から取り組みを推進する必要があります。そこで、4つの基本方針「はしる」「とめる」「まもる」「つかう」と各基本方針に関連する10の施策を定めた「台東区自転車活用推進計画」を策定しました。
本計画は、安全で快適な自転車走行環境を創出するための「台東区自転車ネットワーク計画」を包含した構成となっております。この自転車ネットワーク計画に基づき、各道路環境に応じた整備形態を検討し、自転車通行空間の整備を行います。
▷**計画目標**　誰もが安全・安心で、気持ちよく自転車を利用できるまちたいとう
▷**基本方針**　①はしる（自転車通行空間のネットワーク化）　②とめる（放置自転車対策や駐輪環境の充実）　③まもる（ルール・マナーの啓発）　④つかう（自転車利用の促進）
▷**計画期間**　8～17年度（10年間）
▷**パブリックコメントの実施結果**
11人の方から23件のご意見をいただきました。
▷**問合せ**　交通対策課
TEL（5246）1288

学びのキャンパス台東　アクションプラン・台東区学校教育情報化推進計画

令和元年度に策定した「台東区学校教育ビジョン」の具体的な行動計画である「学びのキャンパス台東　アクションプラン」と「台東区学校教育情報化推進計画（第2期）」を合わせ、令和8年度から10年度の3カ年を計画期間として策定しました。
子供たちの個性や能力を最大限に引き出し、予測困難なこれからの社会に対応できる人材の育成を図ります。
▷**計画の位置づけ**　「教育基本法」第17条第2項に基づく、教育振興のための施策に関する基本的な計画
▷**策定の方向性**　台東区の恵まれた地域の伝統や文化、人々の絆あふれる環境を活かして、区全体で子供たちを育む取り組みを推進するとともに、社会情勢を見極めながら、さまざまな教育課題への対応に努めます。
▷**計画期間**　8～10年度（3年間）
▷**パブリックコメントの実施結果**
13人の方から36件のご意見をいただきました。
▷**問合せ**　指導課
TEL（5246）1454

【電子申請】スマートフォン等を使って自宅や会社などから申請・届出ができる、「電子申請」サービスをご利用ください。詳しくは、区HPの電子申請のページをご覧ください。